

第1回

# 連合長野 ふれ愛基金

地域で地道に草の根活動をしている  
団体を応援します



対象となる活動：

生活困窮者や福祉施設・居場所や子ども食堂等への  
フードドライブ支援（新たに始める活動も含む）

申請受付期間

2022年12月1日(木)～2023年1月10日(火)



公益財団法人  
長野県みらい基金



しあわせ信州

# 連合長野ふれ愛基金・募集要項

連合長野では、構成組織や地域協議会で「ふれ愛資金」カンパを行い、「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向けた社会貢献活動の取り組みの一環として、NPO団体等の事業・プログラムへの支援や自然災害等の被災者に対する救援・支援を行っています。

この度、長野県各地の支援団体とネットワークを持つ長野県みらい基金を通じて、「連合長野ふれ愛資金」の目的に基づき、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会が抱える様々な課題の克服に向けて、地域で主体的に活動するNPO・ボランティア団体等の活動を支援することを目的に創設された「連合長野ふれ愛基金」を実施いたします。

## 1 助成対象団体

- ①特定非営利活動法人（NPO法人）、ボランティア団体など公共的活動を行う非営利の民間団体（規模や、法人格の有無は問いません。）
- ②主たる事務所等の所在地が長野県内にある団体
- ③長野県の寄付サイト「長野県みらいベース」の登録団体
- ④活動報告書の提出及び活動に関する情報公開に同意する団体

## 2 助成対象となる活動

- ①生活困窮者や福祉施設・居場所や子ども食堂等へのフードドライブ支援（お寄せいただいた食品を福祉団体や生活支援を必要とする個人等へ無償で配布していること。）
- ②フードドライブ支援を新たに始める団体も含む

## 3 助成金額・助成団体の範囲

- ① 1団体8万円
- ②県内の4地域（北信・東信・中信・南信）より各1団体

## 4 助成対象となる使途

- ①事業運営資金、研修費、備品購入費（事業の目的に関連する備品）
- ②フードドライブを行ううえで必要な経費
- ③その他この制度に沿うと判断される費用

## 5 助成の対象とならない使途

- ①団体の経常的な運営経費・公共料金・交通費・人件費・飲食費など
- ②継続的事业で、一部助成しても次回からの見通しが立ちにくいもの
- ③高額機器・機材の一部で、助成しても購入できないもの
- ④既に終了した事業やその欠損補填

### 申込方法

- ①公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」の「2022 連合長野ふれ愛基金」(<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/3078/>)のウェブページから「申請書」(Word形式)および「予算書」(Excel形式)をダウンロードしてください。
- ②「申請書」と「予算書」の各項目を入力の上、印刷・押印し、原本と電子データの双方を長野県みらい基金松本事務所へ提出してください。

【原本送付先】 ※郵送あるいは持参  
公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所  
〒390-0852 長野県松本市島立 1020 松本合同庁舎 2階  
TEL : 0263-50-5535 FAX : 0263-50-6561

【電子データ送信先】  
※メール添付  
E-Mail : [matsumoto@mirai-kikin.or.jp](mailto:matsumoto@mirai-kikin.or.jp)



なお、助成金の申請にあたっては、原則として「長野県みらいベース」へ団体登録が必要です。団体登録の方法は「長野県みらいベース | NPOの方へ」(<https://www.mirai-kikin.or.jp/npo/>)をご覧ください。

### 申請受付及びその他日程

- ◇申請受付期間: 2022年12月1日(木)～2023年1月10日(火)  
(当日消印有効)
- ◇審査結果発表: 2023年2月上旬(予定)
- ◇贈呈式 : 2023年2月下旬(予定)
- ◇助成金交付 : 2023年3月上旬(予定)
- ◇事業実施期間: 助成金交付日～2024年3月31日(日)
- ◇報告書提出 : 事業終了後直ちに、  
遅くとも2024年4月30日(火)まで

※活動報告書は、公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」上でウェブ公開します。

### 審査と結果発表の方法

長野県みらい基金に設置されている第三者審査委員会にて、厳正な審査を行い、審査結果は応募団体へ郵送及びメールにてお知らせするとともに「長野県みらいベース」上で発表いたします。

#### ●お問い合わせ・お申し込み

公益財団法人 長野県みらい基金  
2022年度「連合長野ふれ愛基金」係

長野県みらい基金松本事務所  
〒390-0852 長野県松本市島立 1020 松本合同庁舎 2階  
TEL : 0263-50-5535 FAX : 0263-50-6561  
E-Mail : [matsumoto@mirai-kikin.or.jp](mailto:matsumoto@mirai-kikin.or.jp)